

平成 30(2018)年 4 月 25 日

経営学部経営学科 キャリアアップ奨励金応募要領

キャリアアップ奨励金制度は、難関資格や難関試験の合格をめざして勉強する学生諸君を、経済的に支援することを目的としています。ぜひこの制度を活用して合格を勝ち取りましょう。

下記の応募に関する事項をよく読んで応募してください。

- 応募期間 平成 30 年 4 月 25 日(水)から平成 30 年 5 月 23 日(水)16 時まで
- 応募窓口 進路指導委員・山本顕一郎（**経営学部事務室[3号館1階]**を通じて提出のこと）（情報学部経営情報学科所属の学生が応募する場合も、**経営学部にて事務手続きを行います。**）

1. 対象資格・試験は、以下の 3 種類に分けて募集します。

(1) 第 1 類

公認会計士
税理士
中小企業診断士
IT ストラテジスト試験
ネットワークスペシャリスト試験
国家公務員採用総合職試験（大卒程度）

(2) 第 2 類

日商簿記検定 1 級
CFP
販売士 1 級
経営学検定上級
国家公務員採用一般職試験（大卒程度）
国税専門官
地方上級公務員（警察官、消防官等を含む）
実用英語技能検定 1 級
行政書士
ビジネス実務法務検定試験 1 級

2. 今回の申請での支給額は以下の通りです。

(1) 第 1 類

専門学校等の受講料額・授業料額の 3 分の 2 までとします。

ただし、学生 1 人につき大学在籍期間（原則として入学時より 4 年間）の合計支給額は、第 2 類で受給した額を含めて、最高で 40 万円までとします。

（大学卒業後も専門学校等にて受講し続ける場合は、大学在籍期間中にかかる受講料額・授業料額のみを基準として計算します。）

(2) 第 2 類

専門学校等の受講料額・授業料額の 5 分の 2 までとします。

ただし、学生 1 人につき大学在籍期間（原則として入学時より 4 年間）の合計支給額は、最高で 12 万円までとします。

（大学卒業後も専門学校等にて受講し続ける場合は、大学在籍期間中にかかる受講料額・授業料額のみを基準として計算します。）

なお、今年度中に専門学校等に入学し講義が開始されることが条件になります。受講料・授業料等を今年度中に支払っても、講義が来年度に開始される場合は対象となりません。

また奨励金は、専門学校等への入学手続き後（授業料・受講料等支払後）に支給します。

3. 第 1 類に応募する場合には、以下の条件を満たさなくてはなりません。

- ・ 会計/経営系資格については、日商簿記検定 2 級に合格していること
- ・ 情報系資格については、基本情報技術者試験に合格していること
- ・ 国家公務員総合職試験については、実用英語技能検定準 1 級、TOEIC（TOEIC IP でも可）スコア 700 以上、もしくは TOEFL iBT スコア 70 以上を保有していること

4. 以下の①から⑥までのいずれかに該当する場合には、原則として応募することができません。

①第 1 セメスターにおいて在学、履修中の者

②応募直前のセメスターにおいて、取得単位が 12 単位未満の者

③取得単位が 12 単位未満のセメスターが、2 回以上ある者

④成績不振についてクラス担任もしくはゼミ担当教員等から面接の呼び出しを受けたにもかかわらず、これに応じず面接指導を受けない者

⑤本学入学後 4 セメスターを超えて在籍しているにもかかわらず、ゼミナールを履修していない者

⑥本学入学後 6 セメスターを経過した時点で、取得単位が 80 単位未満の者

（ただし、これらのいずれかに該当しても、特段の事情がある場合には、個別にその事情を考慮して応募を認めることがあります。）

5. 複数の類型に、同時に応募することは認めません。

また本学入学時に、奨励金の対象となる資格をすでに保有している場合は、応募できません。

なお過去に支給を受けた者は、次回募集以降について上限の額に達するまでは応募できますが、初回応募者を優先して採用します。

6. 応募者多数の場合は、応募者のうち、原則として学内成績の上位の者から選抜して採用します（主に GPA を参照します）。本奨励金の予算全体の上限額を超えた場合には、選抜の結果、採用とされない場合があります。なお、今年度の（春募集と秋募集を併せた）予算総額は 120 万円です。

さらに応募者には、原則として面接を受けてもらいます。

応募する際には、前もって、所属するゼミナールの担当教員、所属するクラスの担当教員もしくは当学科の専門分野の教員に、必ず相談してください。

7. 原則として、学科が推奨する専門学校等（通信制も含む）について奨励金の対象とします。

8. 奨励金の支給を受けた者は、担当の指導教員の助言・監督を受けながら真摯に学習に取り組み、支給を受けた区分に応じて実際に受験して、その結果を速やかに指導教員に報告してもらいます。
なお、本学や専門学校等での学習等の状況を見て、奨励金を返還させることがあります。

9. この奨励金に関する事柄で連絡する場合は、学籍番号メール（Gmail）を使用しますので、そのアドレスで送受信できるようにしておいてください。

応募者には、応募申請書を提出してから7日以内に申請書受取りのメールを出しますが、その期間が経過してもメールが来ない場合は、進路指導委員もしくは経営学部事務室に連絡してください。

10. 応募する際には、所定の応募申請書に必要事項を記入し、以下の書類を添付してください。

- ①応募の条件となる資格等の合格証明書もしくはそのコピー（第1類のみ）
- ②既に専門学校等に入学している場合は、授業料・受講料等支払いの領収書のコピー
- ③入学した専門学校等もしくは入学予定の専門学校等のパンフレット（受講内容・受講料等の概要が分かるもの）
- ④奨励金の振込みをするための銀行等振込口座届

11. 学科が推奨する専門学校等

大原専門学校、TAC、LEC、公開経営指導協会、日本経営協会、東京アカデミー、資格スクール大栄、伊藤塾、東京商工会議所、日本英語検定協会、日米英語学院、サイマルアカデミー、ECC外語学院、キャリア支援課「公務員試験対策講座」、生涯学習センター「公務員対策講座」（順不同、通信講座実施団体も含む）

●キャリアアップ奨励金についてより詳しく聞きたい、質問したい場合の問い合わせ先：

経営学部経営学科/情報学部経営情報学科進路指導委員 山本顕一郎

yamamoto@shonan.bunkyo.ac.jp